

2020年3月17日

各位

会社名 株式会社イチネンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 黒田 雅史
(コード番号 9619 東証1部)
問合せ先 取締役 執行役員 総合企画部長 井本 久子
(TEL. 06-6309-7890)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、消却を前提とした自己株式の取得を行なうものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.22%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年3月18日～2020年9月30日 |

(ご参考) 2020年2月29日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	24,598,398株
自己株式数	13,829株

以上